

第6期行動計画における各部署の取組

【危機管理部】

新 臨時情報（巨大地震警戒）に対する訓練の実施 重3 臨時

【概要】
臨時情報（巨大地震警戒）の発表時に住民が落ち着いて適切に行動できるよう、認知率を高めるとともに沿岸19市町村において避難訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉 県民の臨時情報認知率40%
〈実績〉 県民の臨時情報認知率54.5%

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・ 県民の臨時情報認知率76%
・ 沿岸19市町村で避難訓練の実施

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢ 訓練シナリオの作成、研修、市町村へのフォローアップ
➢ 解説動画の作成、SNS等による啓発
〈目標〉 ➢ 沿岸7市町村での訓練実施
➢ 県民の臨時情報認知率62%

【最終目標】 〈達成予定年度〉
・ 県民の臨時情報認知率100% 〈R12〉
・ 沿岸19市町村で計画期間中に1回以上の避難訓練を実施 〈R9〉

新 避難所の環境整備 重5 災死 重10 DX

【概要】
被災者が、より良好な避難所環境の下で生活を送ることができるよう、備蓄を促進し、また、スフィア基準に沿った避難所の環境整備を進める。

【これまでの実績】
〈目標〉 -
〈実績〉 トイレ（簡易、仮設） 27市町村で公的備蓄完了
毛布（代替品含む） 21市町村で公的備蓄完了
指定避難所の収容能力 約230,000人分の居住スペースを確保

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・ トイレ 34市町村で公的備蓄完了
・ 毛布 34市町村で公的備蓄完了
・ スフィア基準に沿った指定避難所の収容能力の拡大 +19,000人（不足約59,000人）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 避難所への資機材等の整備に係る経費を支援
〈目標〉 ➢ トイレ 3市町村で新たに公的備蓄完了（30/34市町村）
➢ 毛布 3市町村で新たに公的備蓄完了（24/34市町村）
➢ 指定避難所の収容能力の拡大 +3,000人

【最終目標】 〈達成予定年度〉
・ 34市町村でトイレ、毛布の公的備蓄完了 〈R9〉
・ スフィア基準に沿った避難所の居住スペースを確保 〈R12〉

新 事前復興まちづくり計画の策定 重7 早復 能登

【概要】
南海トラフ地震発生後、早期に復興が行われるよう、各市町村で『事前復興まちづくり計画』を策定する。沿岸地域のほか、第6期では、新たに中山間地域においても策定に取り組む。

【これまでの実績】
〈目標〉 『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村において着手
〈実績〉 計画着手 16市町（うち計画策定 2市町）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・ 沿岸地域の『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村で全て策定
・ 中山間地域の『事前復興まちづくり計画』を15/34市町村で着手

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢ 中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の作成
➢ 補助制度の中山間地域への拡充
〈目標〉 沿岸1町で計画策定（累計3市町）

【最終目標】 〈達成予定年度：R12〉
沿岸地域及び中山間地域の市町村において『事前復興まちづくり計画』を策定し、事前の移転事業に繋げる。

拡 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発 重2 津波 重3 臨時 重8 自共

【概要】
県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むよう、様々な媒体を活用した啓発を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉 ①津波からの早期避難の意識率 100%
②3日分以上の飲料水・食料備蓄率 50%
③室内の安全対策実施率 60%
〈実績〉 ①早期避難意識率 70% ②飲料水・食料備蓄率 73%・74%
③室内の安全対策実施率 40%

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
①早期避難意識率 100% ②飲料水・食料備蓄率 100%
③室内の安全対策実施率 60%

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 広報誌やテレビ、ラジオ、SNS等の様々な媒体による啓発を実施。
〈目標〉 ➢ ①早期避難意識率 80%
➢ ②飲料水・食料備蓄率 各82%
➢ ③室内の安全対策実施率 47%

【最終目標】 〈達成予定年度：①早期避難意識率、②飲料水・食料備蓄率R9 ③室内の安全対策実施率R12〉
いずれも100%

新

災害時における携帯電話基地局の強靱化対策

重10
DX

【概要】
国の整備計画に基づき、令和7年度～令和16年度の10年間で、主要施設（災害対策本部、災害拠点病院など）をカバーする携帯電話基地局の強靱化対策を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉不感地域での携帯電話基地局の整備支援
〈実績〉居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）99.95%以上

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
対象となる携帯電話基地局の一部の強靱化対策を実施。

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉
➢携帯電話事業者へ基地局整備に係る状況調査を実施
➢携帯電話基地局強靱化対策事業費補助金交付要綱の制定
➢補助制度により携帯電話基地局の強靱化対策を推進
〈目標〉本庁舎付近の基地局を始め年度内に数箇所の強靱化対策を実施

【最終目標】 〈達成予定年度：R16〉
対象となる携帯電話基地局の強靱化対策を完了。

鉄道の高架橋の耐震化

重9
インフラ

【概要】
土佐くろしお鉄道の線路に隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し、補助を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉264本/321本（82%）耐震化完了
〈実績〉262本/321本（82%）耐震化完了

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
321本（100%）耐震化完了

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉高架橋の耐震化
〈目標〉22本の耐震化完了（284本/321本（88%））

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉
321本（100%）耐震化完了

能登

県内でのバスの輸送手段の確保

【概要】
災害時の陸上における緊急輸送手段の確保に向けて、県内のバス事業者に広域避難訓練等への参加の呼びかけを行う。

【これまでの実績】
〈目標〉県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上を図る。
〈実績〉高幡・幡多圏域の広域避難訓練に4社が参加（R5）
安芸・中央・高幡・幡多圏域の広域避難訓練に7社が参加（R6）
中央・須崎・幡多圏域の広域避難訓練に参加予定（R7）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上を図る。
（県内バス事業者に対して、県等が主催する訓練等への参加を促す。
（年1回））
・県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス事業者のBCP検証を喚起
（年1回）

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 〈目標〉 上記、第6期行動計画の目標のとおり。

能登

県外のバス協会等との協力関係の構築

【概要】
県外のバス協会等との協力関係を構築し、災害時に円滑な取組を実施することができるよう、机上訓練等を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉日頃から顔の見える関係づくりを意識し、災害時に円滑な取組を実施することができるよう、実効性の向上を図る。
〈実績〉県外バス協会の連絡先を更新（R6.6）
訓練内容共有、机上訓練の実施（R7.2予定）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
県外バス協会との机上訓練の実施及び緊急連絡票の更新、共有（年1回）

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 〈目標〉 上記、第6期行動計画の目標のとおり。

県職員を対象とした携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用

【概要】
職員の安否確認情報を迅速に収集するため、訓練の実施を通じて携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用を図る。

【これまでの実績】
〈目標〉 訓練 6 回実施（年 2 回）
〈実績〉 訓練実施 5 回 + 本番 1 回実施
（R6.4の豊後水道地震発生時に、回答率が100%でない所属あり）

【第 6 期行動計画】 〈計画期間の目標〉
安否確認訓練の回答率：100%
◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 安否確認訓練を 2 回実施
〈目標〉 安否確認訓練の回答率100%

【最終目標】 〈達成予定年度：－〉
災害発生時における回答率100%

拡 庁舎代替施設の確保

【概要】
本庁 3 庁舎が被災し、業務が行えなくなった場合の代替施設を事前に確保する。

【これまでの実績】
〈目標〉 代替施設リストの策定
〈実績〉 代替施設候補リストの策定

【第 6 期行動計画】 〈計画期間の目標〉
本庁舎被災時における 3 箇所以上の代替施設の確保
◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 ➤代替施設リストに基づき対象施設 1 箇所以上と協議
➤協議済み対象施設と調整
〈目標〉 代替施設の 1 箇所以上の確保

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉
本庁舎被災時における 3 箇所以上の代替施設の確保

県職員の参集体制の整備

重5
災死

【概要】
年度当初に職員の居住地・参集可能場所を把握し、災害発生時の参集先の割り振りを行うことで、職員の参集体制を整備する。

【これまでの実績】
〈目標〉 毎年度当初に参集場所を職員ごとに決定
〈実績〉 毎年度 4 月に全職員の参集可能場所を把握し、参集場所を決定

【第 6 期行動計画】 〈計画期間の目標〉
毎年度当初に全職員（約3,000人）の参集場所を決定
◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 ➤年度当初に全職員の参集可能場所を調査
➤危機管理部と協議の上、調査方法の見直し（安否確認システムを利用した調査方法へ変更）
〈目標〉 年度当初に全職員の参集可能場所を把握し、参集場所を決定
（参集場所の決定は危機管理部が担当）

【最終目標】 〈達成予定年度：－〉
年度当初に職員の参集場所を把握し、参集体制を整備することによって、迅速な応急活動につなげる

新 能登 拡 災害時における医療救護体制の整備

重4
医要

重5
災死

【概要】

外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制を整備する。

※病院等の機能維持に資する取組の強化

【これまでの実績】

○透析医療機関の体制の整備

〈目標〉・透析医療機関における透析室BCP策定 6施設増

※無床診療所を除く

・情報伝達訓練等による伝達する内容や方法の確認及び評価

〈実績〉・透析室BCP策定 6施設増（17/33・策定率52％）

・災害透析コーディネーター、透析医療機関、保健医療調整本部・支部の情報の収集・伝達体制を確認

○水及び燃料の確保

〈実績〉・3日分以上の水を確保済みの病院 52％（61/118）

・3日分以上の燃料を確保済みの病院 31％（36/118）

※ハード整備のみの実績

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100％）

・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策の確立（各病院における備蓄、給水設備の整備に加え、市町村や関係機関との協定等による必要な水及び燃料の確保を促進）

◆今年度の取組内容・目標

○透析医療機関の体制の整備

〈取組〉➤透析医療機関における透析室BCP策定支援

➤県外搬送先及び手段について関係課、関係機関と協議

〈目標〉透析室BCP策定 5施設増（22/33）

○水及び燃料の確保

〈取組〉➤能登半島地震での医療機関の被災状況などの具体的な事例を交えた平時からの必要な備えについて、病院事務長会（5/22、26、28、29）立入検査等での機会を捉えた啓発・周知

➤確保体制が図れていない病院への個別訪問等による聞き取り（課題の洗い出し及び分析）

➤課題を解消するための関係機関（地域本部・市町村等）との協議

〈目標〉➤課題の洗い出し及び分析によって得られたデータなどについて、関係機関と共有

➤全災害拠点病院における3日分以上の水・燃料の確保体制に関するスキーム構築

【最終目標】〈達成予定年度：未定〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100％）

・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・全病院で、水及び燃料の確保体制の整備

第6期行動計画における各部署の取組

【健康政策部】

拡
能登

保健衛生活動の促進

重5
災死

【概要】
大規模災害時に県及び市町村等が被災者の健康を守るために実施する保健活動を円滑に行える体制づくりを進める。

【これまでの実績】
〈目標〉 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインに基づく県・市町村の体制づくり
〈実績〉 ・ガイドラインの改定による災害時のマネジメント体制の強化
・幡多福祉保健所版保健活動のマニュアル化

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・保健活動のマニュアル化（初動対応や応援職員の受入体制、役割分担の明確化など）を福祉保健所で実施
・保健・医療・福祉の連携の強化を図る内容へガイドラインを改定（県及び市町村の役割と情報伝達ラインの明確化）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 保健活動のマニュアル化（初動対応や応援職員の受入体制、役割分担の明確化など）に向け、勉強会を開催（年3回（5/30、9月、1月））
〈目標〉 本庁及び福祉保健所の保健活動マニュアル（初動・受援編）の策定完了

【最終目標】 〈達成予定年度：未定〉
災害時の保健衛生活動を円滑に行うための体制が確立されている

新
能登

災害時における保健・医療・福祉の連携体制の強化

重4
医要

重5
災死

【概要】
「能登半島地震」の教訓等を踏まえ、保健・医療・福祉の各分野の活動体制及び外部からの支援チームの効果的な運用方法等を検討し、災害時医療救護計画及び各種マニュアルを改定したうえで訓練と検証を重ねる。

【これまでの実績】
〈目標〉 必要に応じた災害時医療救護計画の見直し
〈実績〉 ・医療従事者搬送計画の追加など災害時医療救護計画を改定
・医療従事者搬送計画の搬送者リストの作成及び更新

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・「能登半島地震」の教訓等を踏まえた災害時医療救護計画等の改定
・訓練を年1回以上実施し、計画の検証と見直しを毎年実施
・新たに協定を締結した外部支援団体との顔の見える関係の構築
・保健医療福祉調整本部・支部の運営体制の確立

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢保健・医療・福祉合同の市町村職員を対象とした担当者会（4/22、5/1、5/29）、福祉部門も含めた調整本部要員対象の勉強会（4/9、10）等の開催
➢協定締結団体も含めた保健・医療・福祉分野が連携した実動訓練（6/1）及び図上訓練（11月予定）の実施
➢協定締結団体、調整本部に携わる関係機関・関係者、県による連携連絡会（7/1）の開催
➢保健・医療・福祉の連携体制の強化を図るための関係課担当者のミーティングを実施（月1回）等
〈目標〉 保健・医療・福祉連携体制が強化されるとともに、災害時において、協定締結団体からの迅速かつ適切な支援を受けられる体制構築

【最終目標】 〈達成予定年度：未定〉
災害時に実効性のある保健・医療・福祉の連携体制の確立

第6期行動計画における各部署の取組

【子ども・福祉政策部】

拡 個別避難計画の作成促進

重2
津波

重4
医要

【概要】

- ・要配慮者が迅速に避難できるよう個別避難計画の作成を促進
- ・優先度が高い人以外についても新たに目標を掲げ取組を加速化

【これまでの実績】

個別避難計画の作成率

- 〈目標〉・優先度が高い人：80.0%
- 〈実績〉・優先度が高い人：75.1%
- ・優先度が高い人以外：34.4%

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：R7年度100%（以後100%を維持）
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：65%

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉➢福祉保健所や地域本部と連携し、市町村を個別支援
- 福祉専門職等による計画作成に係る経費を支援
- 〈目標〉➢優先度が高い人の個別避難計画作成率：100%
- 優先度が高い人以外の個別避難計画作成率：45%

【最終目標】〈達成予定年度〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：100%維持 〈一〉
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：100% 〈一〉

新 社会福祉施設の防災対策の強化

能登

重4
医要

【概要】

- ・自家発電機や通信機器など資機材整備に対する補助制度を拡充し、社会福祉施設の防災対策を強化

【これまでの実績】

〈目標〉－

〈実績〉入所施設における資機材整備率

- ・自家発電機の整備率：90.4%（高齢）、81.5%（障害）、50.0%（児童）
- ・通信機器の整備率：36.8%（高齢）、66.7%（障害）、8.3%（児童）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・自家発電機及び通信機器の整備率：100%

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉自家発電、通信機器の整備に向けた働きかけ及び状況確認
- 〈目標〉➢自家発電機の整備率：95%（高齢）、89%（障害）、67%（児童）
- 通信機器の整備率：50%（高齢）、74%（障害）、33%（児童）

【最終目標】〈達成予定年度〉

自家発電機及び通信機器の整備率：100% 〈R9〉

新

能登

要配慮者の避難の在り方検討会の実施

重4
医要

重5
災死

【概要】

福祉避難所が不足しているなか要配慮者の避難対策の在り方について検討

【これまでの実績】

〈目標〉－

〈実績〉福祉避難所受入可能人数：10,738人（250施設）
※福祉避難所受入対象者数：15,071人

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・福祉避難所の対象となる避難者の見直し 〈R7年度〉
- ・対象となる避難者数と福祉避難所指定施設の受入可能人数の分析 〈R7,8年度〉
- ・要配慮者の避難の在り方について具体的な方策を検討 〈R8年度〉

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉要配慮者の避難の在り方検討会の開催（3回）
- 〈目標〉➢福祉避難所の対象となる避難者の見直し
- 対象となる避難者数と福祉避難所指定施設の受入可能人数の分析

【最終目標】〈達成予定年度〉

要配慮者の避難対策の完了 〈一〉

拡

能登

災害弔慰金の支給等に係る審査体制の整備

重7
早復

【概要】

- ・被災者が速やかに生活を再建できるよう、市町村の災害弔慰金等の支給に関する審査業務を支援する体制を整備

【これまでの実績】

〈目標〉災害弔慰金の支給等に係る審査への県の支援の方向性の決定

〈実績〉・災害弔慰金の支給等に関する条例改正済市町村：16市町村
・災害弔慰金の支給等に係る審査への県の支援の方向性の決定

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例改正：全市町村
- ・合同審査会の県の実施体制の整備（開催手順書の作成、審査委員候補者の名簿作成や研修会の開催等）
- ・災害弔慰金の支給等に係る市町村事務マニュアルの作成：全市町村

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉➢災害弔慰金の支給等に関する条例改正の働きかけ
- 合同審査会の手順書及び名簿等の作成
- 〈目標〉➢災害弔慰金の支給等に関する条例改正：全市町村
- 合同審査会に係る研修会の開催

【最終目標】〈達成予定年度〉

災害弔慰金の支給等に係る審査会実施体制の確立 〈一〉

【補足資料】個別避難計画の作成状況（令和7年3月時点）

【子ども・福祉政策部】

全 体

圏域	市町村名	避難行動要 支援者数	名簿提供 同意者数	個別避難計 画作成数	計画作成率	
					避難行動 要支援者 ベース	名簿提供同意 ベース
		A	B	C	C÷A	C÷B
高知市	高知市	19,495	14,708	7,295	37.4%	49.6%
安芸	室戸市	390	132	56	14.4%	42.4%
	安芸市	311	245	184	59.2%	75.1%
	東洋町	38	38	38	100%	100%
	奈半利町	98	98	98	100%	100%
	田野町	52	31	26	50.0%	83.9%
	安田町	87	26	26	29.9%	100%
	北川村	34	17	17	50.0%	100%
	馬路村	67	65	65	97.0%	100%
	芸西村	647	59	41	6.3%	69.5%
	計	1,724	711	551	32.0%	77.5%
中央東	南国市	996	504	178	17.9%	35.3%
	香南市	521	293	36	6.9%	12.3%
	香美市	1,162	319	303	26.1%	95.0%
	本山町	81	75	75	92.6%	100%
	大豊町	68	20	20	29.4%	100%
	土佐町	42	42	42	100%	100%
	大川村	75	27	27	36.0%	100%
	計	2,945	1,280	681	23.1%	53.2%
中央西	土佐市	700	452	443	63.3%	98.0%
	いの町	644	384	257	39.9%	66.9%
	仁淀川町	287	165	162	56.4%	98.2%
	佐川町	1,118	701	228	20.4%	32.5%
	越知町	738	504	504	68.3%	100%
	日高村	453	140	135	29.8%	96.4%
	計	3,940	2,346	1,729	43.9%	73.7%
須崎	須崎市	599	246	219	36.6%	89.0%
	中土佐町	171	127	124	72.5%	97.6%
	橋原町	33	32	32	97.0%	100%
	津野町	152	105	48	31.6%	46%
	四万十町	1,667	1,053	1,041	62.4%	98.9%
	計	2,622	1,563	1,464	55.8%	93.7%
幡多	宿毛市	347	209	177	51.0%	84.7%
	土佐清水市	177	127	96	54.2%	75.6%
	四万十市	565	565	565	100%	100%
	大月町	191	87	87	45.5%	100%
	三原村	33	33	33	100%	100%
	黒潮町	268	219	219	81.7%	100%
	計	1,581	1,240	1,177	74.4%	94.9%
合計		32,307	21,848	12,897	39.9%	59.0%

優先度が高い対象者

優先度が高い 対象者数			計画作成率	
	名簿提供 同意者数	個別避難計 画作成数	優先度が高い 対象者ベース	名簿提供同意 ベース
A	B	C	C÷A	C÷B
3,082	2,049	1,324	43.0%	64.6%
390	132	56	14.4%	42.4%
175	144	132	75.4%	91.7%
38	38	38	100%	100%
91	91	91	100%	100%
24	16	15	62.5%	94%
48	13	13	27.1%	100%
29	17	17	58.6%	100%
67	65	65	97.0%	100%
18	18	6	33.3%	33.3%
880	534	433	49.2%	81.1%
996	504	178	17.9%	35.3%
45	45	32	71%	71%
535	271	264	49.3%	97.4%
30	30	30	100%	100%
68	20	20	29.4%	100%
42	42	42	100%	100%
75	27	27	36.0%	100%
1,791	939	593	33.1%	63.2%
162	110	109	67.3%	99.1%
392	241	157	40.1%	65.1%
287	165	162	56.4%	98.2%
701	701	228	32.5%	32.5%
236	236	236	100%	100%
453	140	135	29.8%	96.4%
2,231	1,593	1,027	46.0%	64.5%
599	246	219	36.6%	89.0%
141	117	116	82.3%	99.1%
33	32	32	97.0%	100%
48	48	48	100%	100%
1,138	1,053	1,041	91.5%	98.9%
1,959	1,496	1,456	74.3%	97.3%
156	128	113	72.4%	88.3%
177	127	96	54.2%	75.6%
172	172	172	100%	100%
60	60	60	100%	100%
10	10	10	100%	100%
268	219	219	81.7%	100%
843	716	670	79.5%	93.6%
10,786	7,327	5,503	51.0%	75.1%

優先度が高い対象者以外の方

優先度が高い以外の対象者数	名簿提供同意者数		計画作成率	
		個別避難計画作成数	優先度が高い対象者以外の方ベース	名簿提供同意ベース
A	B	C	C÷A	C÷B
16,413	12,659	5,971	36.4%	47.2%
0	0	0	－	－
136	101	52	38.2%	51.5%
0	0	0	－	－
7	7	7	100%	100%
28	15	11	39.3%	73.3%
39	13	13	33.3%	100.0%
5	0	0	0%	－
0	0	0	－	－
629	41	35	5.6%	85.4%
844	177	118	14.0%	66.7%
0	0	0	－	－
476	248	4	0.8%	1.6%
627	48	39	6.2%	81.3%
51	45	45	88.2%	100%
0	0	0	－	－
0	0	0	－	－
0	0	0	－	－
1,154	341	88	7.6%	25.8%
538	342	334	62.1%	97.7%
252	143	100	39.7%	69.9%
0	0	0	－	－
417	0	0	0%	－
502	268	268	53.4%	100%
0	0	0	－	－
1,709	753	702	41.1%	93.2%
0	0	0	－	－
30	10	8	26.7%	80%
0	0	0	－	－
104	57	0	0%	0%
529	0	0	0%	－
663	67	8	1.2%	11.9%
191	81	64	33.5%	79.0%
0	0	0	－	－
393	393	393	100%	100%
131	27	27	20.6%	100%
23	23	23	100%	100%
0	0	0	－	－
738	524	507	68.7%	96.8%
21,521	14,521	7,394	34.4%	50.9%

災害時における外国人支援の充実

重4
医要

【概要】
外国人に対する災害情報の発信・支援体制の構築に向け、災害多言語支援センター運営訓練の実施や、県防災アプリ等を活用した啓発活動を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉
・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
・県防災アプリ(多言語)の登録者数（県内在住外国人数の1割(約400人)/年）
〈実績〉
・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施：1回/年
・県防災アプリ（多言語）の登録者数：951人

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・災害多言語支援センター運営マニュアルの見直し（適宜実施）
・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
・県防災アプリ(多言語)の登録者数（530人/年）
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施
➤外国人技能実習生、JETプログラム参加者等への県防災アプリ（多言語）の周知
〈目標〉 ➤災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回／年）
➤県防災アプリ（多言語）の登録者数（530人／年）

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉
平時および災害発生時に、県防災アプリや災害多言語支援センター等を通じて、県内在住外国人が必要な災害情報を入手できる環境を整備する。

能登 教育環境の復旧

重7
早復

【概要】
震災後における私立学校の早期の教育活動再開に向け、学校再開計画の策定に向けた支援を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉 学校再開計画の必要性の認識、計画策定に向けた検討の開始
〈実績〉 学校再開計画のひな形を私立学校へ提供し、計画策定に向けた検討を依頼

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
全ての私立学校において学校再開計画を策定（19/19校）
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 各学校の策定状況の把握や計画策定に向けた助言等を実施
〈目標〉 学校再開計画策定率11％（2/19校）

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉
全ての私立学校において学校再開計画の必要性を認識し、学校再開計画を策定する。

拡 高知城の耐震対策の促進

【概要】
高知城の耐震対策を進めるため、高知城耐震対策事業基本計画の策定や基本計画に基づく耐震診断などを実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉
・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）
・本丸建造物の耐震診断事業への着手
〈実績〉
・本丸周辺石垣のカルテ作成（17/22カ所）
・高知城耐震対策事業基本計画の策定に着手

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）・高知城耐震対策事業基本計画の策定
・本丸建造物耐震診断事業の実施（6/15棟）
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤本丸東石垣のカルテ作成
➤高知城耐震対策事業基本計画の策定に向けた、計画内容の検討
〈目標〉 ➤本丸東石垣のカルテ作成（18/22カ所）
➤高知城耐震対策事業基本計画の策定

【最終目標】 〈達成予定年度：-〉
・石垣の保全対策の完了
・本丸建造物15棟の耐震対策の完了

能登

重7
早復

商工業者を対象とした講座の実施による、事業継続計画（BCP）の策定支援及びBCMの促進、事業継続力強化計画の策定支援

【概要】

商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画（BCP）の策定を支援する。併せて、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図る。

〔 R7(予定)：BCP策定講座 2 回、訓練講座 2 回、事業継続力強化計画策定講座 3 回 〕

【これまでの実績】 ※以下は BCP又は事業継続力強化計画の策定率

〈目標〉 ①従業員50人以上の商工業者：100%

②従業員20～49人の商工業者：37%

〈実績〉 ①従業員50人以上の商工業者：81.8%

【193/236事業所】 R7年3月末時点

②従業員20～49人の商工業者：31.2%

【88/282事業所※】 R7年3月末時点

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

商工会議所などの支援機関との連携を強化し、特に小規模事業者の計画策定を促進

①従業員50人以上の商工業者：95% 【211/222事業所】

②従業員20～49人の商工業者：50% 【180/360事業所※】

〔 ※第5期計画までは抽出調査。第6期計画の目標設定にあたり、企業情報を精査し、約80事業所を追加。（これにより、ほぼ全数をカバー） 〕

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 BCP策定が困難な事業者や小規模な事業者の対策を促進するため、商工会議所等と連携し、企業訪問等による啓発や策定支援を強化

〈目標〉 ①従業員50人以上の商工業者：85%

【189/222事業所】（R7年3月末時点：83.8%）

②従業員20～49人の商工業者：34%

【123/360事業所】（R7年3月末時点：27.8%）

【最終目標】

①（従業員50人以上の商工業者）策定率：100%

②（従業員20～49人の商工業者）策定率：100%

防災関連製品開発支援、導入促進

【概要】

過去多くの自然災害に見舞われてきた本県だからこそ生まれてきた防災関連産業について、一層の振興を図る。

【これまでの実績】

〈目標〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）

②防災関連製品の売上金額（単年度目標）

R4年度：87億円 R5年度：91億円 R6年度：96億円

〈実績〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：28製品

R4年度：7製品 R5年度：10製品 R6年度：11製品

②防災関連製品の売上金額（単年度実績）

R4年度：126.3億円 R5年度：124.4億円 R6年度：153.5億円

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）

②防災関連製品の売上金額（単年度目標）

R7年度：175億円 R8年度：190億円 R9年度：200億円

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ・企業訪問や講習会等による参画企業の掘り起こし、製品開発促進
・国内外の見本市への出展等による販路拡大支援
・県内企業18社が連携した高知防災キャラバン隊による販路拡大

〈目標〉 ①防災関連製品の新規認定製品数10製品

②防災関連製品売上金額175億円

①商工会・商工会議所の指導施設整備への財政支援に向けた取組

②災害対策特別支援融資制度の改正

【概要①】

令和7年6月4日、中小企業庁に対し、「商工会等に係る地方財政措置の拡充」や「事業継続力強化支援計画を策定している商工会等の施設整備費用を助成する新たな補助制度を創設」など、地方自治体や商工会等への財政支援の強化を提言。

【概要②】

罹災時に迅速な融資の実行ができるよう、災害対策特別支援融資制度を令和7年7月に改正。借入申込時、市町村の「罹災証明書」がすぐに入手できない場合は、金融機関が作成する「罹災確認書」で手続きが可能。

拡 (1)旅館・ホテルにおける災害時対応マニュアルの策定

【概要】
旅館・ホテルにおいて、発災時に宿泊客及び従業員の命を守るため、災害時対応マニュアルの策定を支援する。

【これまでの実績】
〈目標〉津波浸水想定区域内の全施設における策定完了
〈実績〉63% (159/250)

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・策定支援件数を年間10件から20件に増やし、取り組みの加速化を図る。
・新たに相談窓口を設置し、簡易版マニュアルを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施
〈目標〉20施設の策定完了

【最終目標】 〈達成予定年度：一〉
継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

拡 (3)防災セミナーの実施

重7
早復

【概要】
宿泊施設をはじめとする観光事業者全般を対象とした防災意識の向上及び外国人も含んだ施設利用者への情報伝達等の向上に向けた研修会を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉研修会 年1回以上
〈実績〉目標どおり実施

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
引き続き、対象を観光施設等の宿泊施設以外へも広げる形で、継続的に年1回（50名以上の参加）以上実施していく。

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉宿泊施設や観光施設等に向けた防災セミナーの実施
〈目標〉防災セミナーの実施1回以上

【最終目標】 〈達成予定年度：一〉
継続的に取り組みを実施。

拡 (2)旅館・ホテルにおけるBCPの策定

重7
早復

【概要】
観光産業の早期の再興のため、旅館・ホテルにおけるBCPの策定を支援する。

【これまでの実績】
〈目標〉津波浸水想定区域内の従業員数10名以上の全施設における策定完了
〈実績〉88% (51/58)

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
新たに相談窓口を設置し、簡易版BCPを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域内の従業員数10名未満の小規模施設及び津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施
〈目標〉10施設のBCPの策定完了

【最終目標】 〈達成予定年度：一〉
継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

(4)観光ガイド団体における避難訓練の実施

【概要】
各観光ガイド団体のガイドコース中の避難場所までの避難訓練の実施及び必要に応じた避難場所の見直しを促進する。

【これまでの実績】
〈目標〉各観光ガイド団体における避難訓練 年1回以上
〈実績〉目標どおり実施

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
引き続き、各観光ガイド団体における避難訓練が年1回以上実施されるよう、観光ガイド連絡協議会を通じて、加盟団体へ働きかけていく。

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉各観光ガイド団体における避難訓練実施
〈目標〉観光ガイド連絡協議会加盟全31団体の避難訓練の実施 年1回以上

【最終目標】 〈達成予定年度：一〉
継続的に取り組みを実施。

第6期行動計画における各部署の取組

【農業振興部】

能登 ため池対策の実施（対策工事） 重9インフラ

【概要】
ため池下流域に位置する住民の安全を確保するため、ため池の耐震化整備工事を進める。

【これまでの実績】
〈目標〉第5期：対策工事28池（最終：220池→215池※）
〈実績〉第5期：対策工事20池（累計： 61池→ 56池※）
※第5期中に 5 池廃止

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
対策工事26池（累計：82池）
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 対策工事16池（継続 6 池、新規10池）
〈目標〉 10池完了

【最終目標】 〈達成予定年度：R23〉
ため池対策を実施している215池の対策工事を完了し、決壊による下流域の農地や住民・住宅等の被害防止を図る。

能登 農地保全に係る地すべり防止対策の実施 重9インフラ

【概要】
地震による土砂災害を未然に防ぎ、人的・物的被害を軽減するため、地すべり防止対策を進める。

【これまでの実績】
〈目標〉第5期： 3 箇所の概成（最終：55箇所の概成）
〈実績〉第5期： 3 箇所の概成（累計：50箇所の概成※）
（※第5期計画の目標どおり 3 箇所概成し、累計53箇所の概成となるところ、過去概成地区の 3 箇所で新たな地すべりを確認したため、累計50箇所となった）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
2 箇所の概成（累計：52箇所の概成）
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 対策工事 2 箇所
〈目標〉 ー（概成箇所）

【最終目標】 〈達成予定年度：R10〉
地すべり防止対策を実施している55箇所を概成し、土砂災害による被害の軽減、孤立集落の発生防止を図る。

新 ため池対策の実施（監視システム） 重10DX

【概要】
対策工事とあわせて、ソフト対策として「ため池監視システム（水位計や監視カメラ）」を設置することにより、緊急時における下流住民の迅速な避難を図る。

【これまでの実績】
〈目標〉 ー
〈実績〉 ー

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
ため池監視システム設置70池
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ため池監視システム設置工事20池
〈目標〉 20池設置完了

【最終目標】 〈達成予定年度：R14〉
ため池対策を実施している215池の対策工事とあわせて、ため池監視システムを設置し、リモートでも瞬時に状況把握を行うことで、緊急時の迅速な避難など、安全対策の推進を図る。

燃料タンク等の安全対策の推進

【概要】
重油流出による火災等の二次災害リスクの軽減のため、農業用燃料タンクの削減や震災対応タンクへの転換に取り組み、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

【これまでの実績】
〈目標〉第5期：対応済タンク数600基(うちL1津波浸水区域：300基)
(最終：対応済タンク数8,041基(うちL1津波浸水区域：1,087基))
〈実績〉第5期：240基・整備率40%(うちL1：48基・整備率16%)
(累計：1,612基・整備率20%(うちL1：369基・整備率34%))

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
震災対応タンクへの転換目標
・各年度200基(うちL1:100基)、計画期間合計600基(うちL1:300基)
◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤県域での意識啓発講演会の開催（令和7年8月予定）
➤重点推進地区を拡充し（2市→4市）、市町村、JAと連携して農家への啓発を推進する。
〈目標〉 震災対応タンクの整備：200基(うちL1:100基)

【最終目標】 〈達成予定年度：Rー〉
農業用燃料タンク8,041基(うちL1:1,087基)全ての震災対応タンクへの転換等を目標に、農業者への意識啓発等を図りながら取り組みを進める。

第6期行動計画における各部署の取組

【林業振興・環境部】

拡
能登

仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保

重5
災死

【概要】
速やかな仮設トイレの調達に向け、連絡会等を通じて、協定先及び市町村との連携を図るとともに、支援要請時の手続等の整理を進める。

【これまでの実績】
〈目標〉 仮設トイレ調達手続きの共有・訓練等を行い、協定先と県・市町村との連携を強化
〈実績〉 協定先と市町村との連携連絡会 3回、講演会 3回、
調達・設置図上訓練 1回、災害トイレの見学会・組立研修会 4回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
協定先との連絡会、仮設トイレ調達等に係る研修会等の開催への参加 34市町村

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 ➢ 協定先及び市町村との連絡会の開催
➢ 仮設トイレ調達に関する情報伝達訓練等の実施
〈目標〉 連絡会、情報伝達訓練への参加 34市町村

【最終目標】
仮設トイレ等の迅速な調達

拡
能登

し尿処理計画の実効性の確保

重5
災死

【概要】
能登半島地震の教訓を踏まえ、廃棄物処理施設BCPとの連動性を意識したし尿処理計画への見直しを推進する。

【これまでの実績】
〈目標〉 し尿処理計画の策定 24市町村（34市町村において策定完了）
廃棄物処理施設BCP策定 12施設（全24施設において策定完了）
〈実績〉 し尿処理計画の策定 24市町村（34市町村において策定完了）
廃棄物処理施設BCP策定 12施設（全24施設において策定完了）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
市町村し尿処理計画見直し案（ひな形）の検討・作成・提示
市町村し尿処理計画の見直し 34市町村

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 実効性のある計画への見直しに必要な調整事項等の検討
（ブロック協議会、環境省モデル事業における検討）
〈目標〉 計画改定骨子（案）の作成

【最終目標】
迅速な仮設トイレ等の調達・設置及びし尿処理体制の構築

拡
能登

災害廃棄物仮置場の運用体制の構築

重7
早復

【概要】
二次仮置場候補地案を確保できたことから、各候補地案における処理能力の具現化を図るとともに、仮置場として使用する際の手続や各種許認可、業務委託に係る書類等を整理する。

【これまでの実績】
〈目標〉 二次仮置場候補地案の決定 20箇所
〈実績〉 24箇所

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
各二次仮置場候補地案におけるレイアウト案及び必要書類等の整備 24箇所
※必要書類：各種契約書、仮設処理施設設置許可関係書類など

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 ➢ 二次仮置場候補地案を評価した資料の作成
➢ 候補地案を仮置場として使用する際に必要となる書類の整理
〈目標〉 資料作成、書類整理を行う候補地案 24箇所

【最終目標】
災害廃棄物の迅速な処理

拡
能登

迅速な損壊家屋等の解体撤去の実施に向けた体制の構築

重7
早復

【概要】
能登半島地震においては、損壊家屋等のがれきの撤去に時間を要していることを踏まえ、各市町村において公費解体業務を円滑に進めるための体制整備を図る。

【これまでの実績】
〈目標〉 協力協定の締結 1団体
〈実績〉 協力協定の締結 1団体（高知県砕石工業組合）
協定先と市町村との連携連絡会 3回、講演会・研修会 3回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
協定先との連絡会、公費解体に係る講演会等への参加 34市町村

◆**今年度の取組内容・目標**
〈取組〉 ➢ 協定先及び市町村との連絡会の開催
➢ 市町村職員を対象とした勉強会（講演・図上演習）の実施
〈目標〉 連絡会、勉強会への参加 34市町村

【最終目標】
災害廃棄物の迅速な処理

第6期行動計画における各部局の取組

【水産振興部】

臨時 地震・津波防災マニュアルの改訂 重2 津波 重3 臨時

【概要】
漁協等が作成する地震・津波防災マニュアルの改訂

【これまでの実績】
〈目標〉
内容の変更が必要な漁協・支所の改訂率100%（57/57漁協・支所）
〈実績〉
内容の変更が必要な漁協・支所の改訂率100%（57/57漁協・支所）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
内容の変更が必要な漁協・支所の改訂率100%（57/57漁協・支所）
（今後、臨時情報等に対応して改訂される国のガイドラインなどの情報をもとにマニュアルの再点検と改訂を行い、マニュアルの実効性の向上を図る）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢新たに既存マニュアルに盛り込む事項がないかを確認
➢マニュアルの再点検と必要に応じた改訂を関係機関に通知
〈目標〉 57漁協・支所でマニュアルの再点検を実施（100%）

【最終目標】〈達成予定年度：－〉
内容の変更が必要な漁協・支所の改訂率100%（57/57漁協・支所）

能登 防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備 重9 インフラ

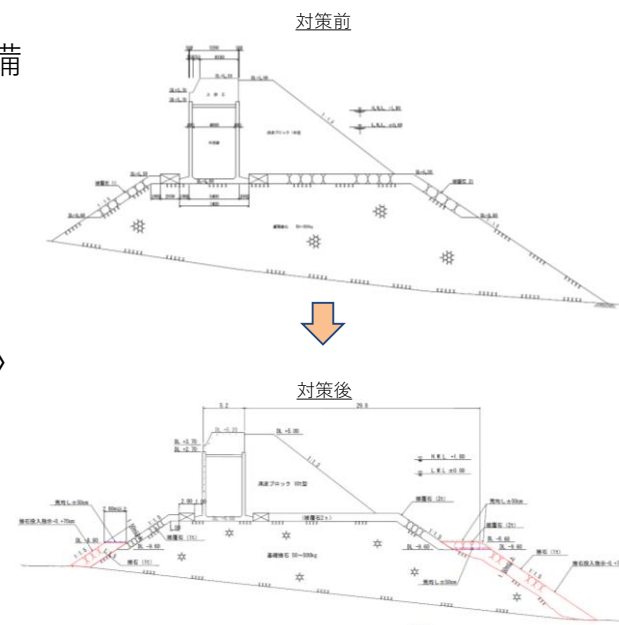
【概要】
防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備

【これまでの実績】
〈目標〉
防波堤の粘り強い構造化83%（5/6港）
〈実績〉
防波堤の粘り強い構造化83%（5/6港）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
1港（田ノ浦漁港）で防波堤の粘り強い構造化の実施

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 粘り強い構造化の実施（田ノ浦）
〈目標〉 防波堤の粘り強い構造化の完成(R8)

【最終目標】〈達成予定年度：R8〉
6港整備完了



沈廃船の処分、処理支援

【概要】
県管理漁港における沈廃船の処分、市町村管理漁港における沈廃船の処理支援

【これまでの実績】
〈目標〉
県管理漁港：83%（763/916隻）、市町村管理漁港：56%（399/713隻）
〈実績〉
県管理漁港：69%（695/1,009隻）、市町村管理漁港：56%（455/816隻）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
県管理漁港：93%（935/1,009隻）、市町村管理漁港：78%（635/816隻）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢県管理漁港：所有者不明の沈廃船処分10隻、所有者判明の沈廃船への指導による自主撤去処分70隻
➢市町村管理漁港：所有者不明の沈廃船処分15隻、所有者判明の沈廃船への指導による自主撤去処分45隻
〈目標〉 ➢県管理漁港：80隻処分 77%
➢市町村管理漁港：60隻処分 63%

【最終目標】〈達成予定年度：－〉
県管理漁港：100%（1,009/1,009隻）、市町村管理漁港：100%（816/816隻）

能登 漁業地域BCPの実効性の確保 重7 早復

【概要】
流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの実効性の確保

【これまでの実績】
〈目標〉
漁業地域BCPの実効性の確保のための継続的な運用・改善
〈実績〉
流通拠点漁港かつ防災拠点漁港（田ノ浦、清水、佐賀）を中心とする3地域で訓練・点検及び更新を実施

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉
①能登半島地震を踏まえ、隆起等も想定した実効性の高い漁業地域BCPの構築（今後国から出される新たな知見等を情報収集し、得られた情報から再点検を行い、BCPの実効性の向上を図る）
②防災拠点漁港の製氷施設の被害想定調査（R6から実施中）の結果を踏まえ、被災後に水揚げ・出荷が早期に再開できるよう、氷の供給体制の事前構築を図る

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➢3地域で訓練・点検に基づく既存漁業地域BCPの更新
➢防災拠点漁港の製氷施設の被害想定調査、報告会の実施
〈目標〉 3地域での漁業地域BCPの訓練・点検及び更新による実効性の確保

県職員用備蓄の確保

【概要】

職員用備蓄の整備を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 職員用備蓄（3日分の水・食料・非常用排便袋・マスクの備蓄）
の整備率100%

〈実績〉 整備率100%

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

賞味期限を迎える備蓄物資を更新し、職員用備蓄の整備率100%を維持する。

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 賞味(使用) 期限を迎える職員用備蓄物資の更新

〈目標〉 整備率100%

給付金等の支払訓練の実施

【概要】

財務会計システムダウン時に、給付金等を支給する場合の具体的な事務処理や手順を確認するため、支払データの作成から支払までの訓練を実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉 訓練結果に基づく支払事務処理マニュアル等の改善（1回／年）

〈実績〉 給付金支払担当者（給付金等所管課、出納所管課、指定金融機関等）参加によるシステムダウンを想定した支払訓練の実施
年1回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

引き続き、財務会計システムダウンを想定した支払データの作成から支払までの訓練を行う。また訓練結果に基づきマニュアル等の改善を図ること
とで、BCPの実効性を高める。

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 給付金支払担当者参加によるシステムダウンを想定した支払
訓練の実施

〈目標〉 訓練結果に基づく支払事務処理マニュアル等の改善

第6期行動計画における各部局の取組

【教育委員会】

能登 学校版BCP(学校再開計画)の策定・改訂

重7
早復

【概要】

能登半島地震の課題を踏まえ、学校が長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保等の対応を含めた学校版BCP（学校再開計画）を策定・改訂する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 ①各県立学校の学校再開計画の策定完了
②市町村（学校組合）立学校の学校再開計画の策定完了

〈実績〉 計画策定率：県立100%、市町村（学校組合）教委37%（13/35）
⇒能登半島地震の課題を踏まえた学校再開計画のひな形を県立学校、市町村（学校組合）教育委員会に明示し、改訂及び策定を依頼

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

- ①能登半島地震の課題を踏まえて学校再開計画を改訂している県立学校 100%
②長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保を含めた学校再開計画を策定、更新している市町村（学校組合）教育委員会 100%

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 各学校の学校再開計画策定への支援
〈目標〉 ➢①各県立学校の学校再開計画の見直し100%
➢②学校再開計画を策定、更新した市町村教育委員会40%

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉

- ・同上 ・継続的に検証し、必要に応じて見直しを実施

新 教職員派遣の受入れに関するマニュアルの整備

重7
早復

【概要】

大規模災害等被災時の教職員派遣の受入れに関するマニュアルを整備する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 -
〈実績〉 -

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

R7にマニュアルを作成し、作成後は先進事例を適宜反映するなど継続的に内容を見直し、実効性を確保

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢他県及び本県における先行事例の研究
➢マニュアル等の検討・作成
〈目標〉 マニュアル等の策定

【最終目標】 〈達成予定年度：-〉

被災後も学びを継続するために必要となる教職員の確実な確保

能登 保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）策定の促進

重7
早復

【概要】

保育所・幼稚園等が行う、行政機関と連携した事業継続計画（BCP）策定を促進する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請
〈実績〉 ・BCPの策定率52%（159/305施設）
・BCPのひな形配布
・南海トラフ地震対策研修会において、BCPの策定に関する内容を実施

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

BCPの策定率100%

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢指導監査等で市町村BCPに保育所等を位置づけるよう要請
➢南海トラフ地震対策研修会をBCPの策定に関する内容で実施
〈目標〉 BCPの策定率80%

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉

BCPの策定率100%

能登 県立学校体育館への空調整備

重5
災死

【概要】

災害時に地域の避難所ともなる県立学校体育館への空調整備を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 県立学校体育館への空調整備数 9/45校
（R6.3.31時点の整備数 5/45校）
〈実績〉 空調整備の完了9校
（R7.3.31現在の整備数 9/45校）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

県立学校体育館への空調整備数 21/45校（うち避難所指定20/42校）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢4校の空調整備工事を実施
➢4校の空調整備の実施設計を実施
〈目標〉 概ね4校程度の空調整備を完了

【最終目標】 〈達成予定年度：R15〉

全ての県立学校体育館への空調設備の整備完了

能登

救助救出活動に資する装備資機材習熟及び訓練の実施

重6
長浸

【概要】
倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、装備資機材の習熟や救出救助訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉・装備資機材活用要領の慣熟（警察署実働部隊員約1000人）
・訓練 年3回以上実施（県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）
〈実績〉・署実働部隊員を対象とした装備資機材慣熟訓練（2,210回以上）
・訓練 10回実施（県総合防災訓練・水防訓練・県警察災害警備訓練・県警察広域緊急援助隊災害警備訓練等）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・装備資機材活用要領の慣熟：修得率80％
・実戦的災害警備救助訓練の実施：年3回以上
（中国四国管区広域緊急援助隊訓練・県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤ 装備資機材活用の修得率：76％（5月末現在）
➤ 県総合防災訓練（6月1日実施）
中国四国管区広域緊急援助隊訓練、県警察災害警備訓練
（11月実施予定）
〈目標〉 ➤ 装備資機材活用要領の慣熟：修得率80％
➤ 実戦的災害警備訓練の実施：年3回以上

拡
能登

応急対策活動に資する資機材の整備

重6
長浸

【概要】
倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、資機材の整備を行う。

【これまでの実績】
〈目標〉 フレーム式シェルター 5基整備
〈実績〉 3基整備

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
・フレーム式シェルターの整備：3基整備(11/14)
・可搬型水再生プラント（循環型シャワー）の整備：3基整備（3/6基）

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤ フレーム式シェルター：整備見込みなし（予算の都合）
➤ 可搬型水再生プラント：同上
整備計画の見直し
〈目標〉 ➤ フレーム式シェルター：1基整備
➤ 可搬型水再生プラント：1基整備

【最終目標】 〈達成予定年度〉
・フレーム式シェルターの整備：14基〈R13〉
・可搬型水再生プラント（循環型シャワー）の整備：6基〈R13〉

県警ヘリの飛行訓練の実施

【概要】
災害時に広域的な情報収集や救助救出活動が実施できるよう、訓練を実施する。

【これまでの実績】
〈目標〉 警察ヘリの広域運用のための飛行訓練を年1回以上実施
〈実績〉 39回実施（令和6年度末見込み）

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉
警察ヘリの広域運用のための飛行訓練を四半期3日以上実施
警察ヘリによる救出救助訓練を四半期5回以上実施

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ➤ 広域運用訓練を4日実施（5月末現在）
➤ 救出救助訓練を15回実施（5月末現在）
〈目標〉 ➤ 警察ヘリの広域運用のための飛行訓練を四半期3日以上実施
➤ 警察ヘリによる救出救助訓練を四半期5回以上実施

能登

県立病院における災害訓練の実施及び事業継続計画の見直し等

重4
医要

【概要】

実践的な災害訓練の実施や、圏域の孤立を想定した医療従事者の確保策の検討及び事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

【これまでの実績】

〈目標〉 災害訓練を年1回以上実施

〈実績〉 災害訓練を年1回以上実施及びBCPの見直し

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

災害訓練を年1回以上実施

災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策の検討やBCPの見直しを実施

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➢ 【あき】 R7.12月 災害訓練実施

➢ 【幡多】 R7.11月 災害訓練実施

〈目標〉 ➢ 災害訓練を年1回以上実施

➢ 災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策や事業継続計画（BCP）の見直しを実施

【最終目標】 〈達成予定年度：毎年度実施〉

高知県公営企業局事業継続計画の検証と見直し
（工業用水事業及び電気事業）

重5
災死

重7
早復

【概要】

速やかなライフラインの復旧のための対策を検討する。

【これまでの実績】

〈目標〉 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し

〈実績〉 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し
（各所訓練 1回／年）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 震災対応訓練の実施とマニュアルの見直し

〈目標〉 震災対応訓練を年1回以上実施し、
必要に応じてマニュアルの見直しを行う

【最終目標】 〈達成予定年度：毎年度実施〉

能登

鏡川工業用水道の管路更新

重7
早復

重9
インフラ

【概要】

公営企業局が管理する工業用水道管路の耐震化を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 管路の優先整備区間における更新工事着手100%
（1／1）

〈実績〉 令和4年度中止判断

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

管路の優先整備区間における更新工事着手100%
（1／1）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 優先整備区間における管路更新に向けた
詳細設計の実施

〈目標〉 今年度末までに詳細設計を完了させる

【最終目標】 〈達成予定年度：R13〉

優先整備区間の管路更新完了